

平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会第3回会議録

○日 時 平成25年3月21日（木）15時～16時20分

○場 所 松戸市役所 新館5階 市民サロン

○出席委員 委員長 日高 昭夫 副委員長 関谷 昇
委員 長江 曜子 委員 松川 正
委員 文入加代子 委員 平川 茂光
委員 恩田 忠治 委員 井上 一
委員 荒 久美子 委員 岩橋 秀高
委員 榎本 孝芳 委員 河野 静雄

○傍聴人 4名

○事務局 市民担当部長 小沢 邦昭 市民担当部審議監 小菅 恒夫
地域振興課長 佐藤 充宏 協働推進課長 林 孝哉
地域振興課 関 聰 地域振興課 天野 武彦

○議題 (1) 地域の仕組みづくり検討報告書について
(2) 今後の進め方に関する提言について
(3) 市長答申文について

(配布資料)

- ①地域の仕組みづくり検討報告書（案）
- ②市長答申文（案）

○会議経過及び概要

1 開会

(事務局)

只今から、平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会の第3回会議を始める。
はじめに、日高委員長よりご挨拶をお願いする。

(委員長挨拶)

地域のしくみづくり検討・検証委員会は、今回が3回目で、最後の会議です。今日の議題は、まず、検討報告書（案）につき最終の確認をいただく、そして今後の進め方に対する提言について検討いただき、最終的には市長に答申をするような段取りです。2カ年にわたり、様々な角度から、より松戸に適合した地域のあり方について、この委員会で検討いただきました。こ

の課題自体は、これからも益々重要になっていくし、沢山出てくるそれらを吸収しながら、松戸らしい地域の仕組み作りの一助に、この報告書がなつていけば、皆さまが、2年間議論してまとめた成果も活きるのではないか、と思います。どうぞよろしくお願ひします。

(配布資料確認)

(委員長)

- ・平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会の第3回会議を始める。「会議の成立」について、事務局から報告を求める。

(事務局)

- ・委員総数13名、本日1名の委員が欠席している。委員会設置要綱第5条の規定により、過半数の委員が出席しているので、会議は成立している。

(委員長)

- ・傍聴者の状況について、事務局から報告を求める。

(事務局)

- ・本日の傍聴者の状況ですが、4名の方から傍聴したいとの希望がある。傍聴者の入場について委員会の承認を願う。

(委員長)

- ・4名の方から傍聴したいとの希望があるが、傍聴者の入場について、よろしいか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

- ・入場を認める。

一傍聴者入場一

(事務局)

議題に入る前に、部長から、来年度事業における予算の状況について、説明をさせる。

(部長)

今、来年度予算について議会で審議中であり、明日の最終日に正式に決定する。

地域の仕組みづくりについて、地域コミュニティをつくるという理にかなった最終報告をいただいており、それらの議会に対する説明は行われたところだが、現在の情報だと、モデル地区については、この予算を付けることは時期尚早ではないか、という話が議会、各会派からされている。モデル地区試行の予算化については、難しい状況である。この報告書に基づく地域コミュニティづくりは、市としては、やっていかなければならないもの、と思っているので、来年度は、地域との信頼関係の構築、理解を深めていく、たとえ予算がつかなくても肅々とやっていきたい、と思っている。

2年間にわたる議論により、皆さまからいただいた提言は、決して無駄にはしないことを約束する。

2 議題

(1) 地域の仕組みづくり検討報告書について

(委員長)

・それでは、会議次第に沿って、議事を進めさせていただく。最初の議題は、地域の仕組みづくり検討報告書について、である。事務局の説明を求める。

(事務局)

・「地域の仕組みづくり検討報告書について」説明する。(以下、説明資料の項目)

(地域の仕組みづくり検討報告書 (案) 1頁～17頁)

はじめに

I 地域の仕組みづくりを進める意義と視点

- 1 「住民本意」から「住民主体」の行政へのシフトチェンジ
- 2 「住民主体の行政」と自治体内分権
- 3 地域のしくみづくりの基本的視点と当面の対応

第1の視点

長期的な将来ビジョンを見据えた自治体内分権の実現の視点

第2の視点

松戸の歴史と実情にマッチしつつ新しいチャレンジをめざす伝統と刷新の融合の視点

第3の視点

「多元的な討議の場」づくりにふさわしい活発な議論と合意形成の視点

第4の視点

長期ビジョンを段階的、弾力的に実現する実行可能性の視点

第5の視点

評価見直しによる制度改善の視点

II 松戸版地域の仕組みづくりの考え方

1 留意事項

2 本市が取り組んできた協働のまちづくりとの整合

整備すべき機能の検討

- (1) みんなで地域課題を掘り起こし、共有する機能
- (2) 地域の声を行政活動に反映させる機能
- (3) 新たな地域活動を起こす、または、現在の活動を活性化する機能

3 地域活動の課題の解決

4 松戸版地域の仕組みづくりの目標設定

- (1) 最終目標に想定する仕組みのイメージ
- (2) モデル試行する仕組みの目標設定

III 松戸版地域の仕組みの提案（平成25年度モデル試行事業）

1 仕組みの概要

- (1) 地区割りの設定
- (2) コミュニティ推進協議会の設立

① 委員構成

ア. 参加必須団体

イ. 参加団体

② 協議会の役割

ア. 地域づくり構想の策定

イ. 市との話し合いの場「地域づくり協働会議」への参加

ウ. 地域コミュニティ活動助成事業の審査・副申

エ. 地区事務局の設置と協力・連携

(3) 地域づくり交流会の開催

- ① 地域づくり講座の開催
- ② 地域広報活動の実施
- ③ 成果報告会・交流イベントの開催

(4) 地区事務局の体制整備

(5) 市が取り組むこと

- ① 地域コミュニティ活動助成金の交付
- ② 協議会との話し合いの場「地域づくり協働会議」の開催
- ③ 推進体制の整備

ア. 地域のしくみづくり検討・検証委員会

イ. 地域自治推進会議

ウ. モデル試行事業の事務局及び地区担当チーム

2 実施手順とスケジュール

- (1) モデル地区の決定
- (2) コミュニティ推進協議会の設立

IV 今後の進め方に関する提言

- 1. 現状の確認と課題の共有
- 2. 仕組みの周知化と当事者意識の涵養
- 3. 地域自治の再構築
- 4. 協働のまちづくり
- 5. 豊かな構想力

資料編

(委員長)

- ・事務局からの説明について質問、意見はあるか。

(委員)

- ・モデル地区について、議会が賛同してくれなかつたのであれば、市長に答申できないのではないか。

(事務局)

- ・この委員会の協議の結果として、この検討報告書をまとめて、市長に答申したい。

(委員)

- ・なぜ、議会がモデル地区の予算を承認しないのか。

(事務局)

- ・私が予算審議の場にはいないのと、明日の本会議が最終的な議決の場なので、予断をもって申し上げるわけにはいかないところがあるが。
- ・ただ、議会への説明等の状況から言えば、町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会で審議したように、町会・自治会との関係を先にしっかりやらなければいけないと、同時に並行的にこのコミュニティづくりを進めていかなければならない、ということが、私たち事務局の説明不足等もあり、うまく理解されなかつたのではないか、と思う。
- ・町会・自治会の方の予算はつきそうだが、地域の仕組みについては、モデル事業の部分の予算がカットされそうである。
- ・検討委員会としては、松戸市に地域コミュニティを形成する仕組みが必要だという、これまでの2年間にわたる議論の成果をまとめていただいたが、モデル事業を実施する時期が、平成25年度当初から、というわけにはいかなくなつた、というように理解していただきたい。

(委員)

- ・委員長にお尋ねする。
- ・もっとも賛同して、先頭に立って進めて行くのが議員だと思うが、そのような予算を認めないということは、この事業をやるな、ということだ。
- ・このような例は、全国にあるのか。

(委員長)

- ・議会が反対して予算が認められなかつたケースはままある。
- ・事務局から、来年度のモデル試行事業の予算措置について、議員から理解が得られず、厳しい状況であると、伺っている。
- ・ただ、この委員会で議論された方向性まで、議員が反対した、とまでは伺っていない。
- ・モデル試行事業について、議会に十分に理解していただく努力が足りなかつたと反省はしている。
- ・ただ、この方向性自体がNOということではない、平成25年度の当初予算に盛り込めない可能性は高いが、今後、きちんとした説明を繰り返していく中で、いつかは分からぬが、予算措置をしていただき、このモデル試行事業ができる体制に持つていって欲しい、と思ってい

る。

- ・議会が、この委員会の答申自体をいけない、と言っているということではない、と思う。
- ・委員会で議論してきた仕組みについては、細かいところは実際に地域で試行錯誤していかないと分からぬこともあるが、地域のコミュニティづくり、地域再生を果たしていくことは必要であり、これはどうしてもやらなければならないことであると思うので、2年間かけて委員会で議論した成果を、きちんと市長に報告、提言をしておくべきだと思う、ご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・松戸市が飛躍していくための一歩が、この地域の活性化にあると思うし、他の市より、一歩前に出るということが必要な時期だと思う。
- ・議員の中には、私たちに協力的な議員もいらっしゃると思うし、絶対に反対だという議員の方もいらっしゃると思う。
- ・どうして議会の理解が広がらなかつたのか、ということが疑問に思う。

(事務局)

- ・補足説明をする。
- ・地域の仕組みづくりを検討する予算はつくが、モデル事業の予算がつかないということで、議会は、地域の仕組みづくりそのものを反対しているわけではない。
- ・モデル事業案は、タイトな日程で作り上げたため、議会からすれば、急に4月からモデル地区をスタートするのか、時期尚早ではないか、という感が、拭えなかつたのかな、と思う。
- ・事務局では反省している。

(委員)

- ・松戸市がモデル地区を試行するのと、日本がTPPに仲間入りするのは同じではないか、松戸市がモデル地区を試行しないということは、日本がTPPに入らないのと同じである、と考えている。
- ・事務局スタッフの人事異動、来年度の市長選を考えると、決めるのは今だった。今、決まらなければ、病院と同じで、実施は何十年も先になるかもしれない。
- ・2年間もひっぱって私も随分皆さんに怒られた。
- ・事務局の議会対策はおろそかだと思う。
- ・議員が、そのような仕組みを作られたら自分達の仕事が無くなる、という了見であるとした

ら、モデル試行事業はできない。

(部長)

- ・できない、と決まったものではない。モデル地区だけは時間をかけてやりなさい、と議会が判断した、と捉えている。

(委員)

- ・議員さんの理解が得られなかつたことは残念である。
- ・私たち委員会の答申が絵に描いた餅で終わることなく、何らかの形になるような戦略を持たないといけない。
- ・今、単身者も増えて、町会・自治会に入らない方が増えてきている、そういった中で、コミュニティをどうするのか、地域の人との関わりをどうするのか、というのも大事なことであり、遅かれ早かれ対応しなければいけない話である。
- ・モデル地区の試行については遅れるかもしれないが、私たちが議論してきた答申の方向性で、これからも進めていかなければならぬ、と思う。

(委員)

- ・私たちが目指すべき未来と松戸市の現実の姿を認識して、そのうえで、実現可能な松戸版地域の仕組みを、皆さんと一緒に作ってきた、と思う。
- ・ここにきて、議会に認められなかつたのは残念である。
- ・答申の内容が認められなかつたのではなく、実施時期、進め方が早すぎる、ということで認められなかつたのだとしたら、4月スタートを半年遅らせてスタートさせる、と言う話もあつたのではないか、4月スタートだから、予算がつかなかつたのだとしたら、残念である。
- ・議員と私たち委員との懇談会があつてもよいと思う。

(委員)

- ・市政協力委員の任期は、平成25年度、平成26年度の2年間で、その先はありません、この2年間でモデル地区を立ち上げて、研究するので、協力してください、と言ってきたのに、今回、モデル試行事業が認められなかつた。
- ・市政協力委員がいる間に、民生委員の先生、保護司の先生、消防団の団長、子供会会长等が集まって話し合うモデル地区ができるから、それを皆さんに注目していただき、地域のことは地域で行うまちづくりをしていく、という説明を受けていたのに。

(事務局)

- ・地域の仕組みづくりの予算は今回つかないことになりそうだが、パートナーシップ検討委員会で審議された市政協力委員制度については、この制度が課題の多い制度なので2年を目途に新しい制度を検討しようということについては、議会の理解が得られたものと思う。

(委員)

- ・市政協力委員制度を止めるまえに、モデル地区を試行しないと、市政協力委員の仕事を誰もやらなくなってしまう。

(事務局)

- ・この提言をもとに、議会、地域の理解も含めて、モデル地区試行につき、再度チャレンジしていきたい。
- ・また、これまでの2年間の積み上げがあるので、この松戸のために、検討報告書を取りまとめていただければ、と思う。

(委員)

- ・検討報告書を出して終わりで良いのではない、後は誰がこれを継いで、進めていくのか。

(事務局)

- ・これは、市の政策なので、後のスタッフが進めていくことになる。

(委員)

- ・この委員会の委員は、今日で終わりである。
- ・その後も続けられるようにしっかりとおかないと切れてしまう。切れてしまったら、モデル地区は当分できない。

(委員)

- ・明日の本会議を経ないと確定しないが、予算委員会の段階でこれらの予算が認められることは厳しいということであれば、明日もなかなか難しく、残念だの一言である。
- ・この事業そのものが否定されているのではない、ということを大事にしたい。
- ・私たちの提言を、多くの市民に周知してもらうような方策を、今回は特にしていただきたい、

と思う。

- ・私たちが議論してきたことが過小評価されるようなことがないようにしていただきたい。
- ・多くの市民に周知していただく方策について、皆さんのご意見も伺いたい、また事務局でも、そのような方策をしていただくよう、努力してもらわないと困る。

(委員)

- ・記者会見して、私たちの委員会で議論してきたことが、議会に反対されて、ダメになったと言いましょう。

(委員)

- ・どの部分が問題で、議員にとって反対だったのか、その問題が単なるスタート時期が早いというだけだったとしても、しっかり把握・整理しておかないと、次に進む手立てがない。
- ・議会のチェックする機能は大事だが、チェックだけでなく前に進む力も大事であり、議員さんも、そこを考えていかなければならない。

(事務局)

- ・2年間、机上の議論をやってきて、この仕組みであれば松戸で実現が可能だろうというところまで来て、後は地域に入って、実証実験をやらしていただきたい、という説明をしてきたつもりではあるのですけれども。

(委員)

- ・机上の議論ではない。それぞれの委員が、それぞれの地元で実証してきたことを踏まえた議論だった。

(事務局)

- ・すいません。地域で実際に活動している皆さんに委員に入って、この仕組みであれば、松戸で実現できるということで作り上げた案である、地域の実情が地域ごとに違うため、モデルとして3地区でやらしていただきたい、モデル地区ごとにこの制度が、どのように定着して、うまくまわるのか、直すところがあれば直し、実証しながら進めて行く、そういう考え方でやらしていただきたい、という説明をさせていただいた。

(委員)

- 今まで、市政協力委員が、地域の大きな仕事を受け持つて、やっていたわけだが、パートナーシップ検討委員会では、市政協力委員制度を否定するような議論をしてきた。そうなると市政協力員以外の誰がその地域の大きな仕事を受け持つのか、ということになるが、やはり市政協力委員以外の誰かが、その役割を担うのは難しいのではないか、市政協力員制度をどうするのか、をきちんと決めていかないといけない。

(事務局)

- モデル事業が時期尚早だと先ほど申し上げたが、市政協力委員制度を2年間かけて新制度に移行したいというのならば、その新制度が見えてきてから、実施してもいいのではないか、と思われる議員さんもいた。
- 市政協力委員制度の見直しの検討をすること、そのものについては議員さんの理解は得られているものと思う。

(委員)

- 社会福祉協議会の評議員の構成メンバーは、ほとんどが市政協力委員である。
- そのような人達の整理もできていないのに、次のことをやりなさい、と言われても、本気で取り組んでいくことができないものと思う。

(委員)

- 議会は、市政協力委員制度を止めても良い、と言っている。協議会を作ることについては、待ったをかけている。2年間は市政協力委員はいるけど、その先は、市政協力委員はない。誰が市政協力委員の仕事をするのか。

(事務局)

- 地域の仕組みづくりとは別に、パートナーシップ検討委員会では、市政協力委員制度に代わる町会・自治会の取りまとめの制度を創ると、そこと市が繋がる制度を創るということになっていて、それは肅々と進めて行く。

(委員)

- 行政が政策提言をしていくうえで、市民や関係者を集めて委員会を作り、1年以上が経って審査して、現実にこの仕組みなら実現可能ということで、まとめてきた。その案が議会でNO

と言われる。そういうことだと、新しい政策の進めていく仕組みそのものについて、考え方ではないといけないのではないか、と思う。

(事務局)

- ・市長と議員というのは二元代表制で、切磋琢磨する部分がある。

(委員)

- ・平成25年度は、地域の仕組みづくりについて検討する予算がとれそうだ、というのは、どのくらいの規模で取れそうなのか。

(事務局)

- ・今年、この検討委員会を運営してきたくらいの予算は、とれそうである。

(委員)

- ・平成25年度も継続して地域の仕組みづくりを検討してください、ということになる。

(事務局)

- ・今のこの委員会は3月31日で終了するが、平成25年度では、新しい検討体制、検討内容をどうするかを決めてリスタートすることになるものと、思う。

(委員)

- ・松戸市の歴史的な経緯から言えば、色んなまちづくりで地区割りがバラバラである。
- ・今回は地区社協の地区割りだが、地区社協の15地区と表現すると、社協が旗振り役なのかなと思われるところもある。
- ・地区割りをしたら、その地区の人にその地区割りでどうなのかを聞き取りをしていただくようなことをしていかないと前に進まない。
- ・地区の事情によって鑑みるという一文が重要である。
- ・各コミュニティで問題点を抽出して、それに対して解決するための予算を振り分けるという考え方の中で、どの程度の予算を振り分けるのか、というところが明確でないといけない。

(委員)

- ・どのような地区割りにするか、誰が旗振りをするか、ということを、今まで議論してきたわけではない。もう少し前で、その議論をしていただければ良かったですね。

(事務局)

- ・今の話は、11頁のところに記載した。
- ・松戸市は、縦割り行政もあり、色々な地区割りがあつてバラバラなのは事実である。
- ・町会・自治会が入つて活動しているのは地区社協であり、その活動は全市的なものであり、これが、地区割りを地区社協15地区とした大きな理由である。
- ・仮に連合町会を地区割りの基準にしようとしても、連合町会は全市の6割しか入っていないので基準にならない。
- ・この地区社協の地区割り15地区が最適かどうかは、地域の実情に応じて、地区に入って実証しながらやっていかないといけない。
- ・他市の事例では、一つの地区の中に、小分けの地区を置くところもある。

(委員)

- ・議員さんへの、地区割りの説明は、十分だったのか。

(事務局)

- ・事務局としては、十分説明してきたと思っているが、もし、その部分が反対の理由だったのであれば、十分に伝わらなかつたのかな、事務局の力不足だ、と思う。

(委員長)

- ・来年度以降のモデル地区の予算がつくのが難しい情勢であるが、地域の仕組みそのものについては、その必要性や意義について、さらに認識を共有していただき、モデル事業をスタートできるように、議員、市民に対して、分かりやすく説明していく、ということが必要である、と思う。
- ・提言しても役に立たない、という受け止め方もあるかもしれないが、ここで提言しなければ、2年間の政策の課題を市政できちんと取り上げて欲しいということを申し上げるものなので、政策の課題からも消えてしまうことになりかねない。

(委員長)

- ・委員会としての議論の成果を、検討報告書の形でまとめたということを市長にきちんと答申するということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

- ・皆さんの実態のある活動を土台のうえに、今回の提言が成り立っているわけなので、来年度の予算がたまたまつかなかつただけで、今まで検討してきた地域の仕組み自体も消えてしまうわけではない。
- ・地域活動を再構築する中から、現場から、こういった地域の仕組みが必要なのだ、ということを上げていただくような取組みをお願いしたい。
- ・検討報告書を提出して、私たちが松戸市の将来のために提言していることを、広く知っていただく。
- ・後の議題となる提言の部分を除いた、他の検討報告書の部分はよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(2) 今後の進め方に関する提言について

(委員長)

- ・それでは、2番目の議題に入る。今後の進め方に関する提言について、関谷先生からお願いします。

(関谷先生)

- ・「今後の進め方に関する提言について」説明する。(以下、説明資料の項目)

(地域の仕組みづくり検討報告書 (案) 18頁～21頁)

IV 今後の進め方に関する提言

1. 現状の確認と課題の共有
2. 仕組みの周知化と当事者意識の涵養
3. 地域自治の再構築

4. 協働のまちづくり

5. 豊かな構想力

(委員長)

- ・関谷先生からの説明について質問、意見はあるか。

(委員)

- ・プランだけで留め置くのではなく、プランと実証の両方があつて、実証してまずいところは手直ししていく、というような進め方がいいと思う。今のところ、モデル地区試行の予算がつかないということなので、実証の方が遅くなるということですが。
- ・19頁に書かれているように、「どんなに理想的な仕組みであつても、それが住民の主体性をもって活用されていかなければ、絵に描いた餅になってしまいます。」となっており、この後の進め方が大事になってくる、と思う。
- ・2年前にこの委員会がスタートしたときは、それぞれの委員が様々な地域課題を持ち寄った、その課題を解決するための仕組みを、2年間かけて作ってきた。
- ・19頁に書かれているように「地域づくりに携わる方々のイメージが湧くように、できる限りの広報・説明・説得を行っていくことを期待します。」というところが大事である。
- ・この報告書のプランを作つて終わりではない、プランを多くの方にお知らせし、絶えず検討を加えて、冷えたお餅にすることなく、いつまでも温かいお餅にしておかなければならぬ。
- ・議会の方に分かつていただけないような説明だとしたら悲しい。

(委員長)

- ・関谷先生の提言は、松戸市の現状に絞つた、過不足の無い、的確なものになっている。
- ・特にご異議が無ければ、この形で提言させていただきますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

(3) 市長答申文について

(委員長)

- ここについては、現在白紙になっておりますが、今皆さんにご議論していただいた内容を踏まえて、事務局と協議し、記載しますので、委員長に一任でよろしいでしょうか。そして、最終的に市長に答申文として提出したい、と思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

(委員長)

- それでは、そのようにさせていただきます。
- 議題の方は、以上とさせていただきます。

3 その他

(委員長)

- その他連絡事項について、事務局の説明を求める。

(事務局)

- 4時30分から市長との懇談会がある。

4 閉会

(委員長)

- 平成24年度地域のしくみづくり検討・検証委員会の第3回会議を閉会とする。

以上